

## このパンフレットを手にとり くださった方へ

「お子さんは耳が聞こえにくいようです」と言われたとき、いろいろな思いがかけめぐったことと思います。

本パンフレットでは、療育や教育などの相談機関について、紹介します。

家族だけで不安や悩みを抱えこまず、お子さんの成長や育児について相談しましょう。



## 各市町の相談窓口

各市町の相談窓口を紹介しています。

広島県ホームページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/248/tyoukakukensa.html>



## 難聴と診断されたお子さんの 育ちについて

ことばを育む手法の選択肢や先輩たちの体験談が掲載されています。

一般社団法人日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会  
ホームページ

[https://www.jibika.or.jp/modules/hearingloss/index.php?content\\_id=6](https://www.jibika.or.jp/modules/hearingloss/index.php?content_id=6)



## お子さんが 難聴と診断された方へ



広島県新生児・小児聴覚検査フォローアップセンター  
(開設日 毎週月・木 9:30～16:00 ※祝日と年末年始を除く)  
TEL:082-258-3512

MAIL:fu-mimikodomo@pref.hiroshima.jp

広島県健康福祉局子供未来応援課

TEL:082-513-3171 FAX:082-502-3674

## 広島県内で療育や教育を受けられる機関です。

### ○療育機関

0歳から就学前までの難聴のお子さんが親子で通う通園施設です。聴力の把握、補聴器や人工内耳を調整しながら、遊びや生活の中で手話や音声言語等を活用してことばの力を育てます。

きこえやことば、発達全体についての相談や検査、療育により、幼稚園、保育園、認定こども園との並行通園のための支援を受けることができます。

また、乳幼児期に大切な親子関係を築いていけるように、コミュニケーションや関わり方について保護者や家庭の状況に合わせた具体的な支援を受けることができます。

### 広島市こども療育センター山彦園

- 🏠 広島市東区光町二丁目 15-55
- ☎ 082-263-0683(代表) FAX 082-261-4861
- ✉ yamabiko-2@hsfj.city.hiroshima.jp

#### 対象地域

広島市(ただし、県内の他の市町にお住まいのお子さんも、全通園児の概ね3割以内の人数であれば対応可能です)

### 「ゼノ」こぼと園

- 🏠 福山市沼隈町草深 1852-1
- ☎ 084-987-3386 FAX 084-987-3457
- ✉ zenokobato@siren.ocn.ne.jp

#### 対象地域

福山市、尾道市、三原市、府中市、世羅町、神石高原町など

### ○特別支援学校

聴覚障害のある幼児児童生徒が通う特別支援学校です。幼稚部(3~5歳児)、小学部、中学部、高等部(広島南特別支援学校のみ)があります。また、0歳から教育相談を利用できます。

安定した親子関係を築き、お子さんの総合的な発達を促すため、お子さんとのかかわり方等についての支援が受けられます。必要に応じて聴力測定や補聴器の調整等をしなが、補聴器や人工内耳を活用し、遊びや体験的な活動を通して、手話や音声言語等を活用して言語力を高めることにつなげていきます。

### 広島県立広島南特別支援学校

- 🏠 広島市中区吉島東2丁目 10-33
- ☎ 082-244-0421 FAX 082-244-0423
- ✉ hirosima-sd@hirosima-c.ed.jp

#### 対象地域

広島市、三原市(大和町に限る)、府中市(上下町に限る)、三次市、庄原市、大竹市、東広島市の一部、廿日市市、安芸高田市、江田島市(江田島町を除く)、安芸郡(熊野町を除く)、山県郡、豊田郡、世羅郡の一部、神石郡  
※詳しくはお問い合わせください。

### 広島県立尾道特別支援学校

- 🏠 尾道市栗原町 1524
- ☎ 0848-22-5248 FAX 0848-22-5249
- ✉ onomichi-sd@hirosima-c.ed.jp

#### 対象地域

三原市(大和町を除く)、尾道市、福山市、府中市(上下町を除く)、世羅郡の一部  
※詳しくはお問い合わせください。

### 広島県立呉南特別支援学校

- 🏠 呉市阿賀中央5丁目 13-71
- ☎ 0823-71-8263 FAX 0823-72-7307
- ✉ kureminami-sd@hirosima-c.ed.jp

#### 対象地域

呉市、竹原市、東広島市の一部、江田島市(江田島町に限る)、安芸郡(熊野町に限る)  
※詳しくはお問い合わせください。

